

浅野校区

第2次地域づくり計画

ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛
絆でつくる美しい郷 あざの
～広げよう思いやりと元気の輪～



令和5年2月24日

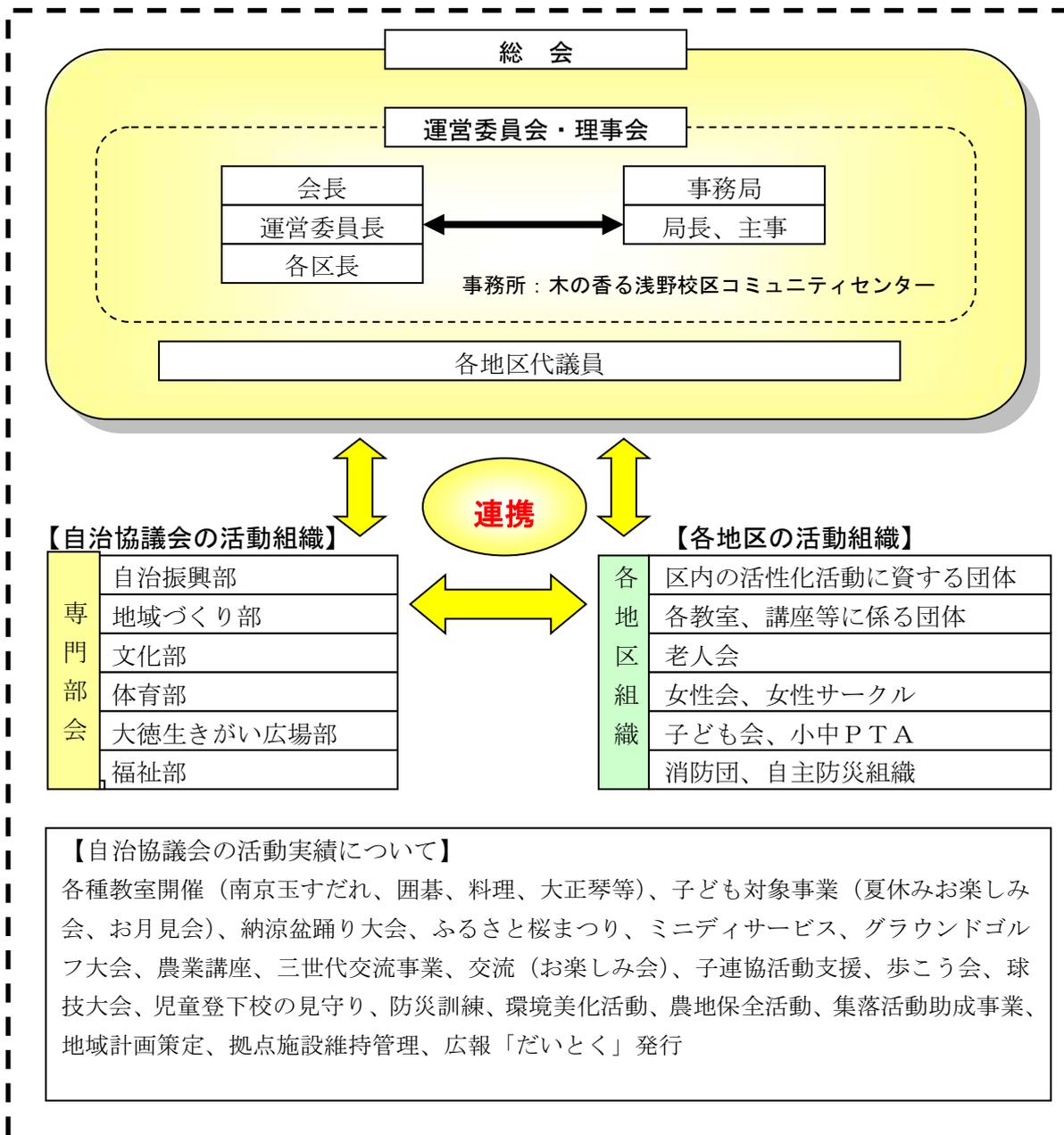
浅野校区自治協議会

◇ 浅野校区地域づくり計画 目 次 ◇

第1章 地域づくり計画の目的	1
第2章 地域の現状	3
第3章 第2次地域づくり計画	4
第4章 分野別計画	6
第4-1編 健康・福祉分野	6	
第4-2編 環境保全分野	8	
第4-3編 防災・防犯分野	11	
第4-4編 教育・文化・人権分野	13	
第4-5編 産業・交流・地域文化分野	15	
○第2次地域づくり計画策定委員会名簿	18
○ 会議経過	19

(3) 自治協議会の組織体系

【浅野校区自治協議会】



2 地域づくり計画の目的

浅野校区自治協議会が策定する「第2次浅野校区地域づくり計画」は地域環境が大きく変動するなか、私たち地域住民が主体となっていく地域のまちづくりに向けた基本的な指針となるものであり、地域のまちづくりにかかる行動計画として位置づけられるものです。

第2章 地域の現状

1 各地区の人口、世帯数、高齢化率

浅野校区自治協議会における人口状況を次表に示します。

10年前の平成25年には、限界集落に該当した地域は存在していませんが、本計画策定の令和5年には少子高齢化が進行し、限界集落が3集落出現しました。地域活動の担い手が減っています。

(住民基本台帳 令和4年10月1日現在)

行政区	世帯数	地域内人口			高齢化状況①		高齢化状況②	
		男	女	人口計	65歳以上	人口割合	75歳以上	人口割合
新津上	8世帯	6人	5人	11人	4人	36.36%	3人	27.27%
新津	40世帯	41人	48人	89人	46人	51.69%	24人	26.97%
玉見	17世帯	17人	16人	33人	16人	48.48%	11人	33.33%
左近山	39世帯	47人	52人	99人	43人	43.43%	28人	28.28%
伊豆	39世帯	56人	67人	123人	54人	43.90%	36人	29.27%
浅野	58世帯	74人	82人	156人	64人	41.03%	36人	23.08%
大坪	38世帯	52人	53人	105人	37人	35.24%	19人	18.10%
稲津	33世帯	32人	42人	74人	38人	51.35%	24人	32.43%
畑	66世帯	65人	65人	130人	72人	55.38%	42人	32.31%
合計	338世帯	390人	430人	820人	374人	45.61%	223人	27.20%

※「限界集落」とは、一般的に過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者となり、農地や森林、道路の維持管理、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になっている集落を指します。

【参考】

(住民基本台帳 平成25年4月1日現在)

行政区	世帯数	地域内人口			高齢化状況①		高齢化状況②	
		男	女	人口計	65歳以上	人口割合	75歳以上	人口割合
新津上	8世帯	9人	7人	16人	6人	37.50%	3人	18.75%
新津	44世帯	54人	62人	116人	48人	41.38%	40人	34.48%
玉見	19世帯	27人	22人	49人	23人	46.94%	14人	28.57%
左近山	41世帯	58人	70人	128人	49人	38.28%	27人	21.09%
伊豆	42世帯	66人	69人	135人	56人	41.48%	36人	26.67%
浅野	59世帯	78人	88人	166人	56人	33.73%	35人	21.08%
大坪	37世帯	54人	56人	110人	39人	35.45%	26人	23.64%
稲津	32世帯	50人	55人	105人	41人	39.05%	29人	27.62%
畑	73世帯	91人	93人	184人	75人	40.76%	52人	28.26%
合計	355世帯	487人	522人	1,009人	393人	38.95%	262人	25.97%

第3章 第2次地域づくり計画

1 地域づくりの基本理念

私たちは、浅野自治協議会地域づくり計画の基本理念を次のように策定しました。

(1) 住民が住み易いまち

住民一人ひとりが、豊かで充実した暮らしを営み、浅野校区内に住んで良かったと思える地域づくりを進めることが必要です。

日々の暮らしを見つめ直し、住み易い地域づくりを進めていくこととします。

(2) 地域の個性を大切にしまち

地域内には、地区の独特の個性をもった風土や歴史、伝統行事など沢山あり、代々受け継がれています。こうした地域の個性を大切にすることによって、浅野校区全体の個性と質を高めていくこととします。

(3) 住民参画によるまち

まちづくりは、住民一人ひとりの自主的な活動と、地域自治協議会や行政、企業などの協力により、地域にあった活動をもとにつくり上げるものです。

地域内の住民が、相互に連携したまちづくりを進めることとします。

2 地域づくりのキャッチフレーズ

私たちは、地域で進める地域づくりについて、様々な議論を重ね、次のキャッチフレーズを設定し、浅野校区の地域づくりを進めていくこととしました。

ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛 絆でつくる美しい郷 あざの

～広げよう思いやりと元気の輪～

この、キャッチフレーズは、「浅野校区には、人と人との温かなつながりのある地域性があります。この地域性をさらに深め、より良い地域づくりにつなげていくことをめざしたものです。ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛の心を通じ、絆を深め、人と人通じ合い心も環境も美しい、誇りと愛着のある故郷にしたいものです。そして、思いやりと元気がどどん広がる浅野をつくりましょう」という思いを込め、前計画と同じにしました。

3 目指すべき目標と目標達成のための施策

分野別計画として、分野ごとに現状と課題を洗い出し、目指すべき目標と目標達成のため

の施策を設定しました。

4 計画期間

この計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢の変化への対応が生じた場合には必要に応じて見直しを行うものとします。



第4章 分野別計画

第4-1編 健康・福祉分野

1 現状

(1) 健康・医療

- ・ドクターヘリのヘリポートが校区内では(株)ハシマ養父工場の1箇所が指定されているが使いづらい。
- ・グラウンドゴルフ、ウォーキングなど軽スポーツをする人が増えている。
- ・AEDを設置しているところ→井上医院、デイケアカーサ、ベーネ・クーラ
- ・井上医院が地域内にあり安心している。

(2) 高齢者福祉

- ・高齢者人口の割合が高くなり、限界集落が発生している。
- ・1人暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増えている。
- ・見守りの必要な高齢者が増えてきている。
- ・高齢者が高齢者を介護している。
- ・介護サービスを利用している人が多くなってきた。
- ・老人クラブを組織出来ない地区がある。
- ・バリアフリー化されていない公民館がある。

(3) 児童福祉

- ・地域の子どもの数が極端に少なくなってきている。小学生の居ない集落がある。
- ・地域で子どもの声が聞こえず寂しい。
- ・子どもが外で遊んでいない。

(4) 障がい者福祉

- ・障がい者に対しての理解が必要である。

2 課題

(1) 健康・医療

- ・ドクターヘリポートの数を増やす必要がある。
- ・スポーツクラブ21の活動の場所が少ない。
- ・ケガ、急病の時の緊急搬送、応急処置に不安がある。

(2) 高齢者福祉

- ・高齢者宅の除雪作業ができない。
- ・1人暮らし高齢者で安否の確認が必要となっている人が居る。(食事、病気など)
- ・地域内に買い物ができる場所がない。行商が無くなった。

- ・災害時の避難所が消防詰所と同一施設であったり、2階部分が避難所となっていてトイレが無かったり、階段の昇降が必要で不便である。
- ・地域に軽スポーツ、レクリエーションの世話をする人の高齢化が進んでいる。
- ・ミニデイサービス、ふれあい喫茶など高齢者が集まる機会が少ない集落がある。
- ・高齢者の移動手段が少ない。

(3) 児童福祉

- ・子ども同士が遊ぶためには、保護者の送迎が必要である。
- ・秋祭りの奉納相撲などの伝承行事ができなくなってきた。
- ・子どもの遊ぶ場所、遊具などが無い。

(4) 障がい者福祉

- ・公民館、歩道等のバリアフリー化に費用が嵩み改修できていない。
- ・災害時に一人で避難所に行けない人がいる。
- ・障がい者に対する人権教育が必要。

3 施策

(1) 健康・医療

① 健康の維持

- ・スポーツクラブ21の活動を活発にする。
- ・軽スポーツ愛好者のグループ化を進める。
- ・スポーツ指導者、リーダーの育成を図る。

② ケガ・急病時の救急搬送、応急処置の不安の解消

- ・ヘリポートを校区内に複数箇所設置する。
- ・集落内に住む医療従事者との連携を図る。

(2) 高齢者福祉

① 地域コミュニティによる高齢者支援体制の確保

- ・近隣による声かけ、安否確認を行う。
- ・近隣による買い物の支援を行う。
- ・近隣による除雪の支援を行う。
- ・ゴミの収集支援を行う。
- ・家族への連絡体制を密にし、いつでも支援を依頼できる体制を整備する。
- ・行政機関、社会福祉協議会との連携を図る。
- ・民生委員児童委員・民生児童協力委員・福祉委員との相談と連携を図る。

② 介護予防の充実

- ・老人クラブ等の活動を支援する。
- ・軽スポーツ、レクリエーション支援。
- ・たまり場（交流の場）を設置する。
- ・趣味の会、グループ活動を支援する。

③ 施設のバリアフリー化

- ・公民館の段差解消、階段・廊下等の手摺り設置、トイレ改修を支援する。

(3) 児童福祉

- ① 仕事と子育ての両立支援
 - ・近隣により子育てを応援する。
- ② 地域による子育て支援体制づくり
 - ・親子の行事・お祭りなどへの参加の呼びかけを行う。
 - ・世代間交流を促進する。
- ③ 子どもにやさしい地域・環境づくり
 - ・子どもの居場所をつくる。(公園等の整備)
 - ・休日の運動場利用促進を図る。
 - ・子どもを犯罪被害から守る。
 - ・子どもを交通事故から守る
- ④ 子どもの人権を尊重する地域づくり
 - ・虐待・いじめなど子どもの人権が侵害されないよう人権意識を醸成する。
 - ・地域の協力による児童虐待予防、早期発見、早期対応、家庭支援を行う。

(4) 障がい者福祉

- ① 住みやすい環境づくり
 - ・災害時の避難体制を確立する。
- ② 地域で支え合う環境づくり
 - ・障がい者への正しい理解と認識を深める学習をする。
 - ・地域に障がい者福祉に関わる人材を育成する。

第4-2編 環境保全分野

1 現状

<自然環境>

(1) 森林保全

- ・地域内は大部分が山林である。
- ・放置森林を増やさない。

(2) 農地保全

- ・農地の耕作放棄地が増加し、山林や原野化への荒廃が進行している。
- ・農地経営において赤字になるため、農業後継者が育たない。
- ・農業従事者の高齢化が進行するとともに、経営的に農業機械の更新が行われない。
- ・農道の維持管理が難しくなっている。

(3) 獣害等の被害

- ・田畑において鹿、猪、小動物による獣害が多発している。
- ・農地、山林にヒルが増え、人々が山林農地等に行かなくなった。

- ・熊が集落の近くを生活圏としており、危機を感じられるようになった。

＜住環境＞

(1) ごみ処理

- ・人里離れて地域の目の届かない場所に、不法投棄が行われている。
- ・空き缶、ごみのポイ捨て及びビニール類等の野焼きが後を絶たない。
- ・ごみステーションにおいて、ごみの分別ルールが守られていない。
- ・高齢者が増加する中、不燃物の収集場所へ重たい荷物を運ぶのに苦労している。

(2) 生活環境（住環境）

- ・下水道の整備等により、ホテルが増えてきた。
- ・地域内に花を植えても鹿に食べられる。
- ・空き家が増加している。空き家は区内景観を損なう。危険な空き家がある。

2 課題

＜自然環境＞

(1) 森林保全

- ・森林の価値が下がったことにより森林への関心が少なくなっている。
- ・山道が荒廃し、山の手入れ作業が行われなくなっている。
- ・人工林に下草が無く、谷川も荒れ土砂の流出が多くなっている。
- ・森林の所有者や境界線が解らない傾向が年々進んでいる。

(2) 農地保全

- ・耕作放棄地を耕作する農業後継者が見つからない。
- ・農業従事者の高齢化に伴い、農地の維持管理が困難となっている。
- ・農業に投資しても、採算性がない。
- ・農地保全には、営農組合の設立が有効であるが、課題が多い。

(3) 獣害等の被害

- ・農地等への山ヒル対策を行う必要がある。
- ・カワウ、サギが多くなり鮎等の魚が少なくなっている。
- ・鹿、猪被害により、農作物被害が増加している。
- ・猟師の高齢化が進み、有害鳥獣等の駆除が進まない。
- ・有害鳥獣等の経費に多額の経費と労力を要する。
- ・自宅近くの庭、畑に花を作っても、鹿被害等が発生する。

＜住環境＞

(1) ごみ処理

- ・ごみに対するモラル、意識の低い人が存在している。
- ・集落の外れに不法投棄が行われている。
- ・ゴミの収集場所に持って行けない人が増えている。

(2) 生活環境（住環境）

- ・地域内に公園整備が必要である。
- ・きれいな河川を維持する必要がある。
- ・増加しているホタルの生息を保護する。
- ・区内の空き家対策を行う必要がある。

3 施策

<自然環境>

(1) 森林保全

- ・間伐と森林整備の要望。
- ・砂防ダム、治山ダムの建設と間伐等森林整備を要望する。
- ・地籍測量を推進し、山林所有者の確認に協力する。

(2) 農地保全

- ・不在地主と連絡がとれるよう善良な関係づくりに努める。
- ・広域的な保全活動を検討する。
- ・農地の集積や流動化を進める。
- ・農業用水路、農道、井堰の管理を行うため、補助事業等を積極的に活用。
- ・転作田や休耕田を活用し、特産品等の栽培を推奨する。
- ・集落営農を推進する。

(3) 獣害等の被害

- ・猟友会と連携し、有害鳥獣対策を進める。
※各農家で不要となった作物を持ち寄り、餌の確保を図る。
- ・山区域と人の生活圏の分離化を進める。
※里山林整備に関する補助事業(県民緑税)等を、積極的に活用する。

<住環境>

(1) ごみ処理

- ・不法投棄、野焼きを許さない地域性を培う。
- ・ごみ分別ルールの徹底に関する啓発を行う。
- ・地域での独自クリーン作戦の実施を行う。
- ・ゴミ出し困難者に対する支援対策を検討する。

(2) 生活環境

- ・川、農道、荒田畑について、地域住民が共同で整備を行う。
- ・コウノトリのすめる農地、地域環境保全対策を推進する。

1 現状

(1) 災害の危険性と防災

① 災害の危険性

ア) 河川の危険

- ・近年、集中豪雨が多発している。以前より河川の氾濫が起きるようになった。
- ・大屋川堤防が昔の石積み堤防のまま。洪水の場合決壊の恐れがある。
- ・台風等による豪雨で大屋川が氾濫した場合、程度によっては家屋、農地が浸水する。

イ) 山、道路の危険

- ・山と川の間集落がある(地形)ため、危険に挟まれており、山崩れに不安を感じる。
- ・最近、豪雨のたびに土砂が道に堆積し、通行を阻害し集落が孤立する可能性がある。

ウ) 家や地域での危険

- ・家屋周辺に水路や裏山等の危険箇所がある。
- ・急傾斜地事業ができていないところがある。
- ・有害鳥獣の出没で身の危険が心配。
- ・朽ちてくる空き家が今後増えてくると、危険度が増す状況にある。

② 防災対策

ア) 消防

- ・すぐに活動できる消防団員が少なくなっている。

イ) 避難

- ・浅野校区(畑区除く)に避難場所が無い。
- ・2次避難場所が養父中学校、広谷小学校になっているが水が出てからの避難では遅い。

ウ) 情報

- ・電気が切れたら、復旧に時間がかかる。
- ・緊急避難場所にインターネット回線(FreeWi-Fi)が無い。

(2) 防犯

- ・集落が離れているため、子どもが心配。
- ・県道歩道に外灯が無い所があり、事故及び犯罪に巻き込まれないか心配。
- ・防犯グループの活動が休止した状態。

(3) 交通安全

- ・歩道未整備箇所がある。(浅野)
- ・新津と伊豆の県道に見えにくいところがある。
- ・県道で中央線のない所が何カ所もある。

2 課題

(1) 災害の危険性と防災への課題

① 災害の危険性

ア) 河川の危険

- ・河川改修工事が必要である。(特に大屋川の両岸)
- ・土砂災害に備え砂防、治水堰堤設置の必要などところがある。

イ) 山、道路の危険

- ・平成 16 年に襲来した台風 23 号による市道伊豆浅野線の一部崩落の災害復旧が未だされておらず、通行不能となっている。(早急な対応が必要である。)
- ・災害時う回する道路が無く整備の必要がある。

ウ) 家や地域での危険

- ・家屋周辺の水路や裏山の危険個所の対策が必要である。
- ・ヘリポートの整備が必要である。
- ・災害用(備蓄・資材道具)倉庫と詰所の整備が必要である。

② 防災への課題

ア) 消防

- ・昼間において消防団員が留守である。年寄りでも可能な消火栓による初期消火体制を強化する必要がある。
- ・人口減少を前提にした消防対策を検討する必要がある。

イ) 避難

- ・安全な避難施設が未整備であり、整備の必要がある。

ウ) 情報

- ・避難所に FreeWi-Fi 環境の整備が必要である。
- ・防犯対策のために、防犯カメラの設置を推奨する。

(2) 防犯への課題

- ・防犯グループの活動の継続が必要である。
- ・集落間が長いいため防犯上子どもが心配なため防犯カメラの設置を検討する必要がある。

(3) 交通安全の課題

- ・中学生等、暗くなってからの自転車通学に不安がある。
- ・自動車の通行量の増加に伴い、歩行者、自転車の安全確保が必要である。
- ・県道に外灯が無い所がある。
- ・県道で中央線のない箇所の整備が必要である。

3 施策

(1) 防災への取り組み

① 危険箇所等への対策

- ・河川の堆積砂利の除去と堤防のかさ上げなどを要望する。
- ・風倒木など障害物の除去を要請する。
- ・防災のための森林整備を要請する。
- ・う回路の確保を要請する。

②家や地域での防災

- ・防災意識を高める取り組みを行う。
- ・校区単位での備蓄を検討する。例えば3日分の食料や毛布など。
- ・災害対策組織として、校区と地区の関係を整理した組織体制をつくる。
- ・連絡網の強化を行う。
- ・防災ヘリポート、ドクターヘリポートの確保を行う。
- ・昼間において消防団員が留守なため、自主防災組織をはじめ、お年寄りでも可能な消火栓による初期消火体制を強化する。

③情報

- ・避難所のFreeWi-Fi環境の整備を要望する。

(2) 防犯への取り組み

- ・北近道路下が暗いので、防犯灯設置を要望する。
- ・防犯灯、街路灯がない箇所への設置を要望する。
- ・危険な空き家への対策ができるよう要望する。

(3) 交通安全への取り組み

- ・歩道のない箇所への設置を要請する。
- ・通学路等の安全確保のため、除草作業を要望する。
- ・道路の危険箇所の整備を要望する。
- ・県道で中央線のない箇所の整備を要請する。

第4-4編 教育・文化・人権分野

1 現状

(1) 少子高齢化と地域のつながり

- ・少子化が進み、小中学生が一人もいない区もある。

- ・若い世代の居住が少ない。
- ・単独での子供会の運営ができなくなっている。
- ・子どもが少なく、同年代の友達と遊ぶ機会が少ない。
- ・他地区の子どもとの交流をせざるを得ない状況。
- ・子どもの遊べる広場（公園）がない。
- ・校区公民館や地域の行事への参加が年々少なくなっている。
- ・老人クラブの活動が少なくなっている。

(2) 文化活動と情報発信

- ・広谷・八鹿へ行かないと観劇や音楽鑑賞の機会がない。
- ・校区単位での教室なので、交通手段がなく参加しにくい。
- ・スポーツクラブ21の活動拠点の屋外運動場は確保できたが体育館はなくなり室内活動の場がない。

2 課題

(1) 少子高齢化と地域のつながり

- ・少子化をくいとめるための対策が必要である。
- ・若い世代のための子育てしやすい環境づくりが必要である。
- ・地域と小学生の関連が薄くなっている。
- ・近くに同年代の子どもがいないため、隣村まで遊びに行かなければならない。
- ・近くに同年代の遊び相手がないため、屋内でゲームをして遊ぶことが多い。
- ・60～70歳代の老人クラブへの加入者が少ない。

(2) 文化活動と情報発信

- ・芸術文化活動をどう充実させていくのか。
- ・講座や教室開催についての住民の希望調査が必要。
- ・地域の文化活動・体育活動の情報を発信しきれていない。
- ・印刷物だけでなく、電子媒体での情報発信が少ない。
- ・スポーツクラブ21の屋内の新たな活動拠点を探す必要がある。

3 施策

(1) 少子高齢化と地域のつながり

- ・地域の子どもは地域で育てる、地域ぐるみの子育て支援と地域の教育力の向上。
- ・地域の子どもの集える場所と機会づくり。
- ・三世代交流等を行い、世代を超えたつながりを構築する。
- ・地域の子どもや高齢者が憩える場所（公園）をつくる。

(2) 文化活動と情報発信

- ・地域の文化・スポーツ活動団体等の活性化とリーダーの育成。
- ・住民のニーズに応じた講座・教室の開催。
- ・事業や活動について、広く住民に情報発信を行う。
- ・スポーツクラブ21の屋内活動拠点をつくる。

- ・畑区にある体育館の利用を模索する。

第4－5編 産業・交流・地域活性化分野

1 現状

(1) 農業

- ・農業従事者の高齢化が進むとともに、離農者も増加している。
- ・営農への投資ができにくくなってきた。
- ・耕作放棄地がどんどん増えている。
- ・後継者がいない。
- ・農地の所有者が遠方にいる。
- ・農業で生活できない。儲からない。
- ・鳥獣による被害が多い。

(2) 特産品

- ・地域に適した特産品が見当たらない。
- ・畑地区で山椒の加工・販売で地域活性化を図っている。

(3) 産業

- ・畑地区に山椒の加工所がある。
- ・働く場所が少ないため、都会に就職先を求めて若者は出て行っている。

(4) 観光

- ・長福寺は、但馬七福寺の一つとなっている。
- ・各地域には、有名な霊場や地蔵等が沢山存在している。
- ・玉水神社に、巨木 400年のイチョウの木がある。
- ・ケサカ桜公園へ、観光に訪れる人がある。
- ・地区内に三階建ての養蚕住宅が多く残っている。

(5) 交流

- ・区民同士の交流の機会が少なくなっている。
- ・子どもの遊び場がない。

(6) 伝統行事

- ・地域の伝承行事が守れない状況になりつつある。
- ・高齢化のため祭事の当番を担う人が居ない。
- ・秋祭りのヤッサの担ぎ手が高齢化してきた。
- ・老朽化した神社を修繕したいが、費用がかさむため進まない。

(7) 空き家（定住環境）

- ・空き家が増えてきた。
- ・空き家から瓦が落ちるなどして危険な空き家がある。

- ・利用できる空き家もある。

(8) 交通インフラ

- ・伊豆橋が唯一の連絡道となっている。

2 課題

(1) 農業

- ・耕作放棄地が増えないようにするための農地の活用方法がわからない。
- ・組織化による農業を進める必要があるが進まない。
- ・担い手を育成する必要があるが担い手になる人が少ない。
- ・鳥獣被害が止まらない。

(2) 特産品

- ・畑地区の農産物加工所の後継者育成や原材料の確保が必要。

(3) 産業

- ・地場産業が少ない。
- ・養父ランプにより交通量が増えても店や観光スポットが無いいため、通過するだけで地域活性化につながらない。
- ・浅野校区地域と浅野小学校の跡地に誘致した企業との連携による地域活性化をどう進めるか。

(4) 観光

- ・ケサカ桜公園への道路、トイレ等のインフラ整備と桜の維持活動。

(5) 交流

- ・地域内の交流が進まない。
- ・都市部との交流による地域の活性化をどう進めるか。

(6) 伝統行事

- ・伝承行事をどう守るか。
- ・従来からの区の伝統的行事が、高齢化と過疎化で参加者が減り負担となりつつある。
- ・少子化が進み奉納相撲など子ども行事が出来ない。

(7) 空き家（定住環境）

- ・空き家を有効利用したいが、下水道等未整備である。
- ・長年住んでいないため、住むためには多額の費用をかけて改修する必要がある。
- ・持ち主が、空き家となっても直ぐに貸出ししない。
- ・持ち主による空き家の維持管理ができていない。
- ・取り壊しに費用が嵩む。

(8) 交通インフラ

- ・災害等で伊豆橋が不通になると集落が孤立する。

3 施策

(1) 農業

- ・5年後、10年後の地域の農業をどうするのか徹底した話し合いをする。
- ・耕作放棄地対策を農業者だけでなく、地域の課題として考える。
- ・持続可能な農業を目指す。
- ・集落営農への移行を進める。
- ・新規就農者の受入れを支援するなど担い手確保と後継者の育成に務める。
- ・徹底した有害鳥獣対策を集落で実施する。
- ・地域でとれた農産物の地産地消、特産品化、6次化を進める。

(2) 特産品

- ・既に特産品となっている朝倉山椒の普及を進める。

(3) 産業

- ・浅野校区自治協での農産物・特産品販売を考える。
- ・小学校跡地へ誘致した企業への協力と新たな雇用へ発展するよう連携。

(4) 観光

- ・校区内の史跡、名跡、景勝地をPRする。
- ・ホームページへ掲載する。
- ・案内看板を設置する。

(5) 交流

- ・浅野校区自治協活動を継続して行う。更には、発展した活動につなげる。
- ・自治協横のグラウンドを活用した交流事業を推進する。
- ・都市部との交流を進め、地域の活性化へつなげる。

(6) 伝統行事

- ・地区の伝承行事を守る為保存会を結成するよう努力する。
- ・地区外住民の参加、ボランティアの参加等を呼びかける。

(7) 空き家（定住環境）

- ・地域内の空き家所有者の連絡先を把握する。
- ・貸したい空き家を把握し、移住希望者等があれば情報を提供する。

(8) 交通インフラ

- ・大屋川右岸道路の建設要望を行う。

○ 第2次地域づくり計画策定委員会委員名簿

氏 名	地 区 名・役 職 名	備 考
田村 典嗣	新津区長	
田村 裕雄	玉見区長	
田村 敏美	左近山区長	
政次 悟	伊豆区長	
橋本 義弘	浅野区長	
宮垣 初生	大坪区長	
岡本 克己	稲津区長	
奥藤 雅行	畑区長	
守本 隆之	地域づくり部長	
田村 正人	文化部長	
坂本 健介	体育部長	
中島 照夫	大徳生きがい広場部長	
橋本 菊男	福祉部長	
中島 昭典	地域支援チームリーダー	
奥藤 啓	地域支援チーム副リーダー	
藤盛 瑞穂	地域支援チーム員	
守本 有希	地域支援チーム員	

【事務局】 局長 奥藤 雅 行
主事 橋本 由 紀 子
【アドバイザー】 人権協働課 小 島 香 織

○ 会 議 経 過

第1回	地域づくり計画策定委員会	令和4年7月29日	18名
第2回	地域づくり計画策定委員会	令和4年9月20日	17名
第3回	地域づくり計画策定委員会	令和4年10月21日	17名
第4回	地域づくり計画策定委員会	令和4年11月25日	15名
第5回	地域づくり計画策定委員会	令和4年12月16日	16名
第6回	地域づくり計画策定委員会	令和5年2月24日	16名

浅野校区地域づくり計画
令和5年2月24日策定

浅野校区自治協議会

〒667-0103

兵庫県養父市浅野399番地1

TEL 079-664-2288

FAX 079-664-2288